

令和6年10月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和6年10月17日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委員（教育長職務代理者）
澤 田	真 弓	委員
川 邊	幹 男	委員
元 木	誠	委員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	二 見 裕 一
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 步
学校教育部教育情報担当課長	矢 本 美 奈
中央図書館長	柿 原 美 奈
博物館運営課長	北 山 剛 子
教育研究所長	梅 谷 尚 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に川邊委員を指名した。
- 日程第1 議案第33号については、神奈川県教育委員会が後日発表する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、9月定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

市議会につきましては、10月4日をもって9月定例議会が終了いたしました。令和5年度の決算については、認定をいただいたところです。

教育委員会関係の行事としましては、9月19日の定例会の後、教育委員の皆様には神奈川歯科大学並びに附属病院等のご視察をしていただいたところです。

9月20日からは5日間にわたって、食育講座「給食から学ぶ子どもたちの食育」を学校給食センターで開催いたしました。63名の方のご参加をいただいたところです。

また、9月教育委員会定例会で、諮問案をご審議いただいていた内容につきましては、9月24日に学校給食運営審議会を開会し、諮問をしたところになります。

10月5日につきましては、不登校の相談会、進路情報説明会を総合福祉会館で開会させていただいて、153名の方のご来場がありました。

その他につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどご覧くださいと思います。

(質問なし)

日程第2 議案第34号『令和7年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』

教育長 議題とすることを宣言

(支援教育課長)

議案第34号『令和7年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』説明いたします。

本議案は、ろう学校幼稚部及び高等部普通科の令和7年度の幼児及び生徒の募集について定めるものであります。

2ページをご覧ください。

最初に、幼稚園の志願の資格ですが、記載の(1)から(3)の全てに該当する方が対象になります。

募集人数は幼稚部1年、5名。

募集期間は令和7年1月7日火曜日から10日金曜日までの午前9時から午後4時までとなっています。志願者は必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただきます。

提出書類は入学志願票です。

面接等については、日時は令和7年1月28日火曜日になっております。

選抜内容については、本人の行動観察と保護者面接であり、入学決定者の発表はその場で保護者に直接お伝えします。

新生保護者説明会を令和7年2月6日木曜日の午前10時から行います。

次に、高等部普通科ですが、志願の資格につきましては、記載の(1)から(3)の全てに該当する方が対象となっております。

募集人数は高等部1年、8名。

3ページをご覧ください。

募集時間は幼稚部と同様、令和7年1月7日火曜日から10日金曜日までの午前9時から午後4時までとなっております。志願者は必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただきます。

提出書類は、神奈川県公立高等学校入学願書(全日制の課程)及び調査書、面接シートになります。

学力検査及び面接については、日時は令和7年1月17日金曜日の午前8時30分からになります。

選抜の方法は、学力検査と本人及び保護者の面接で、6の学力検査の教科及び時間割の記載のとおり行っていきます。

続きまして、合格者の発表と入学手続ですが、令和7年1月27日月曜日の午後1時に横須賀市立ろう学校の事務室にて、通知を手渡しいたします。その後、令和7年2月3日月曜日の午後4時にまでに所定の手続きをしていただきます。

新生保護者説明会につきましては、令和7年2月6日木曜日、午前10時から、問合せ先は記載のとおり、ろう学校となっております。

幼稚部及び高等部の新1年生の入学とは別に他学年についての入学を希望す

る者が生じた場合には、幼稚部は学校見学及び教育相談、高等部につきましては、学校見学及び教育相談、また、学力検査を実施した上で、受け入れることとなります。

以上で、議案第34号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

私から2点ほど。今年度の幼稚部、令和6年入学の幼稚部の方、それから高等部の普通科への入学人数というのは何名いらっしゃるのですか。

(支援教育課長)

本年度につきましては、幼稚部、高等部とも0名となっております。今年度はいないという状況でした。

(新倉教育長)

今後、高等部については、中学部からの進学になるかと思うのですが、その対象者というのは、令和7年度は、いらっしゃるのですか。

(支援教育課長)

令和7年度の見込みですが、今、教育長おっしゃったとおり、内部進学という形で、高等部に1名予定をしております。また、幼稚部についても、事前に市内から1名ということで、入園するというようなことを今のところ見込みとしてはございます。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第34号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

### 日程第3 議案第35号『市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について』

教育長 議題とすることを宣言

(教育政策課長)

議案第35号『市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について』ご説明させていただきます。

資料につきましては、議案第35号の説明資料、こちらのほうの1ページをご覧ください。

初めに、1、目的についてでございます。

本議案につきましては、田浦小学校と長浦小学校及び走水小学校と馬堀小学校の統合において、9月市議会定例会で市立学校設置条例中改正についての議決をいただいたことから、田浦小学校の通学区域を長浦小学校の通学区域に、また、走水小学校の通学区域を馬堀小学校の通学区域に加えるとともに、そのほか所要の条文整備を行うものでございます。

次に、2、改正の内容の(1)通学区域についてでございますが、資料の表に記載のとおり、まず、田浦小学校の項を削除し、田浦小学校の通学区域を長浦小学校に加えるものでございます。また、走水小学校の項を削除し、走水小学校の通学区域を馬堀小学校に加えるものでございます。

次に、田浦中学校の通学区域から田浦小学校を、また馬堀中学校の通学区域から走水小学校をそれぞれ削除いたします。

(2)の施行期日でございますが、記載のとおり、令和7年4月1日からいたします。

3、経過につきましては、令和6年1月11日に、田浦小学校と長浦小学校及び走水小学校と馬堀小学校の統合を決定後の経過を記載してございます。

2ページをお開きください。

こちらの2ページと3ページには、参考資料といたしまして、本改正内容を図面にしたもので、2ページが田浦地域における区域図で、上段が変更前、下段が変更後になります。また、3ページが走水、馬堀地域になりまして、同じく上段が変更前、下段が変更後になります。

資料、4ページをご覧ください。

その他についてでございますが、こちらにつきましては本議案の内容等ではございませんが、通学区域に関連する内容であるため記載しているもので、令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、(1)に記載している港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童につきまして、船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定するものでございます。

(2)手続などとして、通学開始時期は統合する令和7年4月からとし、手続開始時期は令和6年12月からを予定しています。

以上で、議案第35号『市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について』の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(新倉教育長)

私から、分かればということなのですが、4ページにおける通学区域の指定変

更承認地域についての確認ですけれども、これは令和7年度に、田浦小学校に行くべきだった1年生から6年生、現在だと田浦小学校の2年生から5年生と、それから新入学の子どもさん、この方たちが来年4月から移行するということを認めるということによろしいですか。

(教育政策課長)

そのとおりでございます。

(新倉教育長)

そうしたときに、ある意味、今の田浦小学校に行っている2年生から5年生まで、つまり田浦6丁目と港が丘1丁目のお子さんで、この対象になる人数というのは、どのくらいいらっしゃいますか。

(教育政策課長)

ちょっと今、正確な数字は持っていませんけれども、大体100人ぐらいかなというふうに思っています。すみません。港が丘1丁目と田浦6丁目で申し上げますと、ちょっとお時間をいただければ、すみません。

(新倉教育長)

同様に、今度1年生に上がるであろうお子さんというのは、何人ぐらいいるのかなというのが確認取れればと思っております。

(教育政策課長)

今度1年生に上がるお子さんが、大体12名だと思います。全部で今、います。この地域の中で何人かというのが、すみません、ちょっと今分かっていませんので。

(新倉教育長)

ちなみに、これは意見的な話になりますけれども、逆に全ての田浦地区のお子さんたちは、長浦小学校となって、一体となっていかなくはいけないというふうに判断をしているために、統廃合のケースを取っているのですけれども、その中でも通学が不便だからといって、学年の途中で船越小学校に行ってしまうお子さんがいるということになると、船越小学校での受入れ体制をしっかりとやってほしいなというふうに思っていますので、その辺は、これまで田浦小学校と長浦小学校に関しては十分お話し合いをしていたかと思うのですが、船越小学校のほうが学年の途中から入ってくるお子さんについて、違和感のないように

受け入れてもらえるように、ぜひ学校のほうの指導をしっかりとやっておいてほしいなというふうに思います。これは、ひとつ意見として。

(教育政策課長)

はい。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第35号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

報告事項(1)『教職員の働き方改革等に関するアンケート集計結果(令和5年度実施)について』

(教育政策課長)

教育政策課から、教職員の働き方改革等に関するアンケート集計結果についてご報告させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

アンケートの概要の(1)目的からご説明させていただきます。

このアンケートにつきましては、横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針、いわゆるよこすかスクールスマイルプランにおける目標指標の達成状況や、教職員の働き方改革に関する実態や実感について把握し、今後の取り組みに生かすため、令和4年度から実施しているものでございます。

アンケートの対象は、(2)対象に記載のとおり、市立学校の教育職員全員としておりまして、本年1月から2月にかけて実施してございます。

質問項目は、(4)記載の1から19までのとおりでございますが、16までは全ての方を対象としていますが、17-1以降、19までにつきましては、部活に関する設問であるため、小学校を対象外としてございます。

2ページをご覧ください。

このアンケートは、先ほどの質問項目を、Googleフォームで回答していただく形で、回答状況につきましては、(6)の表に記載のとおり、全体の回答率は71.5%という結果でございます。

このアンケートの集計結果につきましては、学校の校種別に集計し、3ページから19ページまでが小学校、20ページからは中学校、44ページから高等学校、53ページからは特別支援学校という構成になってございます。

資料のボリュームが多うございますので、要点に絞って小学校と中学校のみ説明をさせていただきます。

初めに、小学校になります。5ページをご覧ください。

質問6でございます。令和5年度です。今年度の時間外在校等時間を1か月平均でお聞きした結果となっております。スクールスマイルプランでは、時間外在校等時間を原則月45時間、年360時間以内を目標指標と掲げています。アンケート結果では、表の下のグラフにありますとおり、青い部分が30時間以下の数字で29.7%、赤い部分が45時間以下の数字で35.9%という結果でございます。令和4年度と比べると改善傾向にあるものの、全体の約35%が45時間を超える時間外在校等時間という結果となっております。

6ページをご覧ください。

質問7といたしまして、時間外在校等時間の増減についてどう感じているかという実感の部分でございます。「増えた」と回答した割合は変化しておらず、「減った」というところで赤いグラフになりますけれども、回答が約10ポイント減っているという状況でございます。

次に、7ページをご覧ください。

勤務内容に関する質問でございます。時間外に行う業務についての質問でございますが、上位には授業、授業準備、学校経営、校務分掌、成績処理、テストの採点、丸つけ、保護者対応といったものが入っております。

次に、10ページをご覧ください。

質問9では、負担に感じている業務についてお聞きしているものでございます。上位には保護者対応、学校経営、校務分掌、会議、打合せ、成績処理、行政の照会や依頼といったものが入っており、先ほどの7ページとは違う結果となっております。これらの結果から、子どもと直接関わる業務以外の業務について負担を感じているといったことが推測されます。

続いて、13ページをご覧ください。

こちらからは、働きやすさであったり、働きがいに関する質問でございます。まず質問10でございますが、子どもと向き合う時間が確保されていると思いませんかという質問でございます。スクールスマイルプランでは、この項目の回答の中で、肯定的な回答、グラフの中でいくと青と赤の部分でございますが、この回答が80%以上を目標数値指標として設定していますが、結果としては、青と赤で38.1%という結果となっております。

続いて、16ページをご覧ください。

こちらは、自己研鑽の時間が確保されていると思いませんかという質問でございます。この設問についてもスクールスマイルプランの目標指標として、肯定的回答が80%以上という設定でございますが、グラフの青の4.7%と赤の18.9%ということで、約24%という結果となっております。

18ページをご覧ください。



こちらでは、負担軽減や時間外在校等時間の減少に効果があったと感じた取り組みについて、自由記述で回答したものを分類別に集計したものでございます。集計表の上から7番目をご覧ください。

米印がついているところでございますが、教育課程編成・授業時数に関するこの回答が22ございまして、割合が5.4%ということになっておりますけれども、実はこの数値につきまして、昨年度はその他に含めておりまして、回答数が2つでしたので大きく増加していますが、これにつきましては、授業時数の見直しについて、昨年11月に授業時数及び学校行事の見直しに関する通知が文部科学省のほうから発出され、本市においても各学校において見直しを行っていただいた結果が、今回の回答の数値に出ているというふうに考えられます。

次に、19ページをご覧ください。

こちらのほうは、今後取り組んでみたいことについて、自由記述で回答したものでございます。こちらについても昨年度と比較して大きく回答数が増えたものが、教育課程編成、授業時数に関すること、集金、会計業務に関すること、地域の保護者との関わりに関すること、この3つの結果でございます。

以上が、小学校の結果の説明になります。

続いて、中学校の結果になりますが、傾向として小学校と異なる部分を説明させていただきます。

初めに、22ページをお開きください。

質問6の時間外在校等時間を1か月平均でお聞きした結果になります。繰り返しになりますが、スクールスマイルプランの中では時間外在校等時間は原則月45時間、年360時間以内を目標指標と考えています。

中学校のアンケート結果では、表の下のグラフにあるとおり、青い部分、30時間以下で13.9%、赤い部分が45時間以下で20.8%という結果であり、小学校と異なって、全体の約65%が約45時間を超え、目標指標に対し小学校よりも乖離しているという結果になっております。

24ページをご覧ください。

質問8として、正規の勤務時間以外に行うことが多い業務と、少し飛ばしていただいて27ページでございますが、質問9として、負担に感じている業務についてお聞きしているところでございます。

上位の項目については、おおむね小学校同様の内容となっておりまして、最も上位の回答が小学校とは異なり、ともに部活動をグラフ活動という結果になってございます。

この結果につきましては、35ページの効果があったと感じる取り組みと、続く36ページに記載の今後取り組んでみたいことについても同様に、部活動に関することが上位になっているという結果になってございます。なお、この部活動に

関することにつきましては、中学校以上の学校には調査し、中学の結果を37ページから記載してございます。

すみません、飛ばしていただいて、39ページには、部活動の顧問をすることに関する負担についての集計でございますが、「負担を感じる」と「どちらかといえば負担を感じる」という青と赤いグラフになりますが、合わせますと59%という結果になってございます。

続いて、41ページをご覧ください。

こちらのほうでは部活動の顧問をすることについて負担を感じている理由をお聞きしていますが、休日の部活動指導が最も上位にあり、また、43ページでは部活動に関して効果があった取り組みや期待できる取り組みをお聞きしていますが、その上位といたしまして、活動時間に関する事、外部人材の雇用に関する事、地域移行に関する事が挙げられています。

簡単ではございますが、集計結果を説明させていただきました。

令和4年度からスクールスマイルプランを推進していますが、目標指標の達成がされておらず、教育政策課におきましても、働き方に関する庁内会議や、現場へのヒアリングの中でも、厳しい状況をお聞きしているところでございます。

事務局といたしましては、基本的には学校以外の行うべき業務、学校の業務であります。必ずしも教師が担う必要がない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務といった、いわゆる国が提唱してございます学校教師が担う業務の3分類に基づきまして、役割分担や適正化を図っていく必要があるというふうに考えています。

令和6年度、今年度からこのアンケートや現場の声を聞きながら、働き方改革の施策として欠席連絡のアプリの導入や、県ではございますが、スクールサポートスタッフの雇用時間の拡充、教頭マネジメント支援員の新規配置を行うとともに、さらには市長部局とも連携、協働をし、教職員の働き方改革の検討を行っているところでございます。

また、国におきましては、本年8月、令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策についてといった答申がなされまして、令和7年度の概算要求において様々な施策が盛り込まれているところでございます。

現在、事務局では本日ご説明したアンケート調査や、国の情報などを整理いたしまして、子どもと向き合う時間を十分に確保し、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにし、心身ともに健康な状況で職務を遂行できるよう、教職員の働き方改革を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上で説明を終了いたします。

(澤田委員)

小・中学校の質問項目5の「いずれも該当しない」について、何か具体が分かりましたら教えていただけますか。

(教育政策課長)

ちょっと今、手元に資料がないため、すみません、お答えがすぐには、申し訳ございません。

(澤田委員)

分かりました。

例えば特別支援教育コーディネーターのような役割で、あるいはコミュニティスクール等、地域連携に関わるような方々はどの程度なのかと思いましたが、質問をさせていただきました。

また、複数の役割を担っている人、複数回答している人が、どの程度いるのか気になったところでした。

(荒川委員)

私のほうからは、この結果、これをこのままではないとしても、どのような形で公表するのかということをお聞きしたいと思います。

先生方の勤務時間が結構長くて、まだまだ大変なんだよという状況を市民の方にお知らせするようなお考えがあるのか、あるいは、先生方に、そのままの形でお知らせして、では改善されている部分があるところについて、例えば先ほどあった中学校の中で結構ありましたから、そういったあたりもそれをどのようにして改善したのかということ、皆さんに考えていただくきっかけになるような形で使っていただければと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

(教育政策課長)

ありがとうございます。

まず、この結果につきましては、まず市立学校教職員、全ての先生にお示ししているところでございます。また、庁内のほうで、働き方改革の推進会議というものがございまして、その中で現場の先生にも参加いただいている学校教育会議という部会の中でもこのあたりを提示させていただいて、いろんなご意見をいただいているところでございます。

また、昨年度からでございますが、時間外在校等時間の結果を見ながら、私と担当の指導主事のほうで、実は学校の訪問のほうをさせていただいて、その中で、例えば今お話しさせていただいたような、授業時数の見直しについても、

どのように見直しましたかとか、そういったところは昨年度から注視しているところではございましたので、そのあたりの現場の感覚も聞きながら、あとはもう一つ、ICTにつきましては、やはり、学校間、先生間でもかなりばらつきがありますので、そのあたりの具体的な進め方であるとか、そういったものをちょっとざっくばらんにお聞きしているというのが現状でございます。

また、この結果については、もともと働き方革のスクールスマイルプランの結果につきましては、ホームページでも公表しておりますが、こういったものも周知していきたいというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

(川邊委員)

全体にとってなんですけれども、nがありますよね。このnが質問別にかなり変わってきている。nは何をもってその数なんですか。

もう一つ、質問で、7ページの質問8です。学校経営というものがあるんですけれども、これは質問の対象となったのはどんなことに対しての質問なんですか。

(教育政策課長)

まず、nの数値でございますが、基本的にはご回答いただいた人数をこのn値として整理させていただきましたので、例えば7ページでございますが、質問項目でいう8番でございますと、761人の方にご回答いただいたのですが、複数回答になっておりますので、761人を超えるような形になっています。

ただ、左の6ページのほうを見ていただきますと、これは複数回答ではありませんので、n値が761人に対してお一人お一人が、母体と一緒に数字になるという形になっております。

すみません、2つ目のご質問を、もう一度お願いします。申し訳ございません。

(川邊委員)

質問8のところ、上から2つ目に学校経営という内容があるんですけれども、この質問の対象となったのはどんな方だったんでしょうか。

(教育政策課長)

何ページですか。

(川邊委員)

7ページ。

(教育政策課長)

ごめんなさい。すみません。

(新倉教育長)

上の表の2段目、選択肢の中にある学校経営というところ。

(教育政策課長)

こちらにつきましては、学校経営・校務分掌ということで、学校の中で様々な役割を先生方が担っているということで、例えば学校の事務であるとか、そういったものを全て、この学校経営・校務分掌というところでお答えいただいているというふうに考えております。

(新倉教育長)

普通に言うと、学校経営というのは校長なのではないのという捉えだと思うので、どんなことを学校経営と定義したのかなということかなと思います。

(教育政策課長)

私は全てを把握しているわけではないのですが、例えば先ほどもありました会計業務というか、徴収金であるとか、そういったものがそれぞれ先生ごとに割り当てられていて、それを学校経営・校務分掌ということで、ちょっと一例として挙げさせていただきます。申し訳ございません。

(元木委員)

よこすかスクールスマイルプランでは、時間外45時間以内ということで計算しているということなのですが、現状、45時間以上時間外で勤務されている方に対して、上司からの指導だったりとか、もしくは上司のヒアリングの機会とか、そういったことは設けられているのでしょうか。

(教育政策課長)

こちらにつきましては、まず45時間を超えている職員につきまして、まず学校長のほうがヒアリングを行っていただいて、業務改善したりということを経験させてあげたいと思います。

(元木委員)

分かりました。

質問項目13なのですが、よこすかスクールスマイルプラン認知度というところになります。こちら「知っているし、内容もおおむね理解している」というところと、「知っているが、内容は十分に理解していない」と考えますと、一番最初の「知っているし、内容もおおむね理解している」という人数が増えていかないと、なかなか教職員の方々の意識改革も進まないと思いますので、ここを改善する取り組みをぜひ実施していただければと思います。

先ほど校長先生からヒアリングする機会があるというところで、そういったときに、このスマイルプランについて改めて説明するとかという形で、ご指導いただければと思います。

あと、もう一点、教えていただきたいのですが、質問項目1から7については、こちら実態を把握することも可能かと思うのですけれども、それは可能ですか。年齢だったりとか、時間外に関する質問項目の内容となる1番から7番です。クロス集計のときにアンケートで聞いているという話ですけれども、実態も把握できるかと思うのですけれども、それは可能かということなんです。

今回、解答数は7割を超えているんですが、全教職員ではないというところがありますので、全教職員に対する数字という意味では、実態というものも含めて分析すべきではないかなということなんです。

(教育政策課長)

今後の部分で検討していきたいなというふうに思っています。

前段なのですが、プランの周知の件でございますけれども、毎年市立学校長会議を4月に開催してございますが、そのときにはこのスクールスマイルプランを新しい校長先生もいらっしゃるので、毎年ご説明等をさせていただいているのが実態でございます。また、こういった回答が令和4年度のアンケート調査の結果にも見えましたので、令和5年度から先ほどヒアリングをやらせていただいたのと同時に、割と成績がいいというか、いい取り組みをしているところを、うちの指導主事のほうで取材を行かせていただいて、その内容を広報誌のような形で、働き方通信というものを全職員に送っているという現状もありますので、そういったこともやりながら、こういった周知ができないかというふうに。

(元木委員)

モチベーション向上に効果的だと思いますので、引き続き取り組んでいただけたらと思います。

(澤田委員)

45時間超えの方々がまだ多いのが気になるころではあります。22ページの

クロス集計のところですが、教員とそれから最後のところ常勤講師があります。この常勤講師の方も時間数が多いと感じるところです。この方々は、採用試験に受かっていない人のことでしょうか。再任用の方々はどこに入っているのでしょうか。

(新倉教育長)

この辺は申し訳ないけれども、定義の話なのかなと思っているんですが、初めに取った調査のところでは、対象者の分類をしながら、クロス集計したときに独立で常勤講師だとか勝手につけてしまっているんで、ここの部分の定義をしっかりとつけていただかないと、回収ができなくなってしまうのではないかなと思います。

なぜかと言いますと、1 ページのところ対象者を決めておきながら、そこには常勤講師という名前がないにもかかわらず、分類をするときに突然常勤講師が出てきてしまう。だから常勤講師というのは何という定義はどこにもされていないというのが混乱をしているのではないかなと思いますので、クロス集計するとき、定義を分類する人間が定めるのであれば、それはちゃんと何を対象にしているかというのを、どこかに明記してもらわないと分かりにくくなるかなと思っています。そこをこれからちょっと注意をしてください。

その意味で言うと、例えば、今のお話だと、再任用教員であっても教諭に分類されるのではないかなという。通常の講師と言っているものは、再任用の教諭ではないと思っているのですけれども。その辺の分類をちょっとしっかりしないと、これは教職員課と職員の定義をしっかりとしてほしい。

今おっしゃっているのは、例えば、ALTや拠点校指導員など、実習助手といったようなのが常勤講師でしかないのかなと私は思っていて。その分類はちょっと間違えると、違う話になってしまうかなと思いますので、確認してください。

(教育政策課長)

まず、この関連につきましては、ご本人がお選びいただいた内容になっておりますので、今後アンケートをやるに当たって、定義づけをしっかりといただくところをまずやっていきたいなというふうに思っていますので、すみません、申し訳ございませんでした。

(理事者報告)

(教育政策課長)

先ほどの、議案第35号に関連いたしまして、指定変更承認地域の人数でございますが、港が丘1丁目並びに田浦町6丁目の現状の小学生の人数でございますが、港が丘1丁目、こちらのほうが16人、これ6学年でございますが16人、田浦町6丁目、こちらについては19人、現状いらっしゃるということでございます。

回答が遅れまして、申し訳ございませんでした。

(委員質問なし)

日程第1 議案第33号については、人事案件のため、秘密会とすることを宣言。  
関係理事者以外の退席を求めた。

## 6 閉会及び散会の時刻

令和6年10月17日(木) 午前10時24分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡